

ヤマト王権における政権動向

—東大寺山古墳の評価を事例として—

寺 沢 知 子

はじめに

日本において国家の形成過程を明らかにしようとする研究は、考古学の分野でもすでに多くの蓄積があり、古墳時代がすでに国家段階であったという議論も組上にあるようになってきた。しかし、古墳時代における画期のとらえ方や、それを国家段階の変革として位置づけるのかという議論は続けられている。

古墳時代の諸様相にみられる画期については、古墳時代の前期・中期などの時期区分に対応させる視点や、また政治史の観点から「政権交替」として論じられてきた。たとえば、最大級の前方後円墳（大王墓）によって構成される古墳群（王陵区）が、一〇〇年間以上にわたって奈良盆地に築かれた後、河内平野に移動した様相を、「大和政権」から「河内政権」への政権交替とみる論などである。

さらに、古墳時代前期後半における画期を「政権の変動」という観点から読みとこうとする研究は、近年とくに活発化している。たとえば、前期前半を中心とした奈良盆地東南部の大王墓級の前方後円墳の築造が、前期後半には奈良盆地北部へ移る現象を、「三輪政権」から「佐紀政権」へ、あるいは「大和東南部」勢力から「大和北部」勢力への交替として論じられている。墳丘の築造規格の類型論や鏡・石製品・埴輪型式の精緻な研究などをふまえて検証がなされているが、「変動」の主体である「政権」という枠組みについての議論は深化していない。それは、後述するように、被葬者が生前に入手した時期と副葬される時期という、時期差を内包した器物を一括して古墳の編年序列に

用いる手法では、古墳の被葬者の政治的動向を語るができないという根本的な問題が解決できていないからでもある。

また、複数の地域で併行して存在する大形前方後円墳の造営状況から、果たして「大王」を戴く必然性があったのかという疑義さえ出されており（今尾二〇〇九）、「王家」とはなんたるかの考古学的な証左も出されていない。²⁾私も「王家」の存在には懐疑的な立場である。そうした立場から前稿では文献史料の研究もふまえ、「大伴」政権という実像を考古学的手法で考察し、雄略天皇が傀儡的な存在であった可能性に言及した（寺沢知子二〇〇八）。

本稿では改めて「大王」は政権を主導する有力豪族群（史料では群臣と表記されるものか）によって推戴され、血縁継承ではなく、継続した「王家」を営むような実体はなかったということ、「ヤマト王権」下においては王を推戴し政治を実働させていた豪族による「政権」が交替を繰り返しながらも、四〇〇年近く国家としての形態を継続させてきたという枠組みを考えなおしてみたいと思う。

そのために、ヤマト王権と政権についての概念整理をまず試みるとともに、「政権」の枠組みと動向を予察的に設定してみたいと思う。そのケーススタディの一つとして、本稿では、詳細な報告と研究成果が発表された天理市東大寺山古墳を遡上にあげ、考古学的手法で導き出せる政権の動向の微証を提示したい。

第一章 王権と政権

一 「大和王権」・「倭王権」ではなく「ヤマト王権」

さて、古墳時代を国家段階とした場合も、政治形態の枠組みどころか、表記そのものが研究者によって異なっているのが現状である。古くは「大和朝廷」という表記もなされたことがあるが、『大和朝廷』の著者の上田正昭自身が、「朝廷」の用語は中国において外朝が内廷を核に整備された段階で内実が具体化したものをいい、外朝が顕在化して

いない段階で使用すべきでないとして自らこの表記を退けている（上田二〇〇五）。

一方、「大和政権」という表記は、小林行雄が三角縁神獸鏡の出土状況とその分布から政治形態を論じた（小林一九六二）のがその嚆矢であり、現在も考古学の研究者によって使用されている。たとえば、福永伸哉は「倭人社会の初めての統一政体の主導権をにぎった邪馬台国政権が、卑弥呼の死によって瓦解することを防ぐための中心周辺関係を眼でみえるように示したものが、前方後円墳を秩序とした初期大和政権である」と定義している（福永二〇〇五）。

しかし、この「大和政権」という表記の「大和」という表記は、「養老令」（七五七年以降）に登場する用語であり、奈良盆地の大和の国全体、律令の国名をさす表記として使用されているものである。これは「広義の大和」にあたる。一方、「狭義の大和」は、盆地東南部の山辺・磯城・磐余・十市に高市を含んだ地域をさしているものであるから（直木一九七〇）、「大和」の表記は避けるべきという意見も根強い。寺沢薫は、弥生時代以来の奈良盆地の領域構造や王権の成立事情をふまえ、その後の王都もこの地域に集中することから、「狭義の大和」の地域を中枢に成立した政体を、「大和王権」ではなく「ヤマト王権」と表記すべきと主張している（寺沢薫二〇〇〇）。

また「倭王権」という漢字で「やまとおうけん」と読ませている場合もある。このような、「倭王権」や「倭政権」の漢字の使用法について、古代史の吉村武彦は、「倭」「倭国」は中国の歴史書の記述にあるが、「倭」の漢字は本来「ワ」と音読したものであり、日本語では「倭」は「やまと」とも読まれることもあるが、誤解を避けるため「ヤマト」と表記すべきとしている（吉村二〇〇〇）。ヤマト王権は研究者が作り上げた用語であり、中国からみた「倭」や「倭国」の実態は、後の「ヤマト王権」ないしその統治範囲をさしているかは検討課題であることも事実である。呼称はいつでもよいとする意見（下垣二〇一三）もあるが、後述するように筆者は「ヤマト王権」という表記をすべきと考える。さらに、「倭」か「大和」か「ヤマト」という表記法以上に大きな課題として、具体的にそれが古墳時代のどの段階からであるかという定義そのものの見解の相違も引き続き存在している。

奈良盆地の東南部、ヤマト国（＝魏志倭人伝の邪馬台国）の領域内纏向遺跡を新たに都とした政体そのものが「ヤ

マト王権」であるとみる見解（寺沢薫二〇一一）、あるいは、卑弥呼の死と連合の版図の拡大を契機とし、箸墓築造にみられる新しく整備され革新されることになった政治連合を、それ以前の邪馬台国連合とは区別して「大和政権」あるいは「ヤマト政権」（白石二〇〇九など）³ととらえる説もある。

歴史的段階としてのヤマト王権の開始時期がどこからかという議論は、古墳時代の始まりをどこにおくかという根本的な問題をはらんでいるが、今後、この問題を深化させていくためにも、「王権」と「政権」の概念についての考えをのべておこう。

二 ヤマト政権

考古学研究者のなかで、「王権」と「政権」を区別して呼称したのは白石太一郎である。汎列島の首長たちの政治連合それ自体と、その連合の盟主としてこの政権の中枢を構成した畿内の王権とは明確に区別して考える必要があるとし、この政治連合（倭国連合）全体を「ヤマト政権」、その盟主としての中枢を担った政治勢力を「ヤマト王権」としている。そして「ヤマト王権」もたとえば吉備の地域的な政治連合、北部九州の地域的政治連合などと同レベルの「ヤマト政権」の構成体の一つと説明している。また、「ヤマト政権」は、邪馬台国連合を母体に、東方のクニグニの参加による版図の拡大と、卑弥呼という呪術的権威の死を契機に革新された広域の政治連合の名称として使用すべきで、近畿中央部の勢力はたとえ盟主の立場であっても、連合体としてのヤマト政権それ自体とは区別すべきであるという（白石二〇〇九）。しかし、私は、後述するように全く逆の考えをとる。それは、列島の地域政治連合の全体が、連合王権すなわち「ヤマト王権」であり、対外的には「倭国」と呼称されて括られたものであり、王のもとへ結集した政体が古墳時代であった。そのヤマト王権下において、政権（王を推戴して、政治を動かす畿内中枢豪族）が、畿内豪族や地域有力豪族の参画のもと政治的権力を行使していたという考えである。

寺沢薫は国家が対外的な外部的権力として（外的国家として）表出されるとき、その国家主権がいかなる国家形態

(体制)の下で権力として存在するかによって「王権」なる概念は国家の歴史的発展形態との関わりで規定されなければならぬとのべている。さらに「王権」とは、「王国」的国家構成をとる国家の歴史的段階における政治権力を指すものであり、「政権」は政治権力の一般的概念であることから、歴史的段階としての「王権」とは位相を異にした概念であるとしている(寺沢薫二〇一)。

そもそも「王権」は、多義性がある用語(原語はdivine rights of kings)ではある。王個人の権力という狭義の意味で用いたりもするが、日本考古学においての「王権」は、支配階級の結集核として、王に体现される政治的権力・機能の総体という広義の意味を持つものとして使用されてきたといえよう。一方「政権」とは、一般用語としては政策を施行し、統治機構を動かす権力をいう。たとえば、現代の政治体制についても政党名や首相の名を冠して〇〇政権という呼称が使用されており、古代史上で例をあげれば、「蘇我政権」という用法は違和感なく受け入れられよう。古墳時代を「ヤマト王権」、すなわち歴史的段階における政治権力としての「王権」と定義づけることに異論はない。その上で、王権の政治構造が論じられなければ、歴史研究の深化はのぞめない。近年の精微に積み上げられてきた古墳の諸様相の研究をもとに、歴史的段階として定義づけられた「王権」と、王のもとへの支配階級の結集・序列的統合などの政治権力構造としての「政権」を区別して議論し検証することは、必要な作業であろう。

古代史研究においても、大平聡は、「王権とは種々の要因(王の下への支配階級の結集の仕方、形成される支配階級内部の秩序、それを土台に行われる支配の形態、具体的には統治機構の歴史的発展)に規制されてその内容を変化させていくもので、支配階級の結集核として、王に体现される政治的権力・機能の総体である」という意義づけをし(大平一九八六)、山尾幸久も「王権を王の臣僚として結集した特権集団の共同組織が王への従属者群の支配を分掌し、王を頂点とした種族(氏族)部族関係とは次元が違う歴史的な文化を共有する広範な人々」の序列的統合の中心であろうとする権力の組織体」と定義している。

また、「日本の古代社会は、畿内豪族の連合政権であったとする説は、大王(天皇)の政治的権力を限定させるこ

となり、王権の継承という政治的問題を、豪・貴族層の結合のシンボルとしての王位継承問題へと矮小化し、天皇家内部の族長権の継承として課題設定させるような傾向を生み出している」との批判もある（大平一九八六）。しかし、考古学の分野では、ヤマト王権は古墳時代四〇〇年間にわたって、大王への政治的権力の結集という形でこそ継続していたことは十分に認識されており、大王家の内部の族長権の継承そのものが課題として設定されていることはもはやないと思う。

私は、少なくとも六世紀前半までは、大王の政治権力は限定的なものであり、大王の推戴は政権の最高位の豪族（実体は擬制的な同族連合）がイニシアチブを持ち、政権を構成する中枢豪族に委ねられていたこと、さらにその政権中枢豪族でさえ、自らが属する氏族群の族長権（盟主権）の継承においては血統継承であった可能性は低く、盟主権は氏族群内で移動し、安定した継続的なものでなかったと考えている。それについては、各地域において古墳築造にみられる首長系譜の盛衰として活発な考古学的検証が蓄積されてきている。政権の交替が古墳の諸様相の変化としてあらわれ、それはさらに地方豪族との関係、地方豪族の地域での盛衰にも連動している。しかし政権が交替しようが、「王」を象徴とする「ヤマト王権」としての枠組みは変わるものではない。確認しておくべきは、古墳時代はヤマト王権が三世紀後半から七世紀まで、「豪族連合」による政体であったということである。

古墳時代が国家段階であるとしても、大王の権力は連合王権の代表・象徴としての地位にすぎず、連合の内部では大王の地位は絶対的・固定的・継続的なものではなかったと見るべきと考ええる。各時期における列島の最大規模の前方後円墳（大王墓）を含む古墳群の築造地域は、あくまで大王を中心とした墓域（「王陵区」）であり、決して王権の権力中枢の所在をしめすものではないこと、その墓域の移動の背景は、墓域の所在する勢力が大王になったとみるようなものではなく、大王を推挙し支える群臣クラスの諸豪族のパワーバランスを背景に、政治的な戦略意図をもった様相こそが大王墓の所在に示されていると読み取るべきであろう。そして、そのパワーバランスが表象されたものが古墳祭式の諸要素や威信財の「流通」の実態である。

このような前提のもと、威信財の個々の品目の型式学的編年や築造規格論で古墳の編年の序列を導き出し、政治的変動の考察をする手法では、政権の実像が見えてこないことを確認するとともに、新たな威信財の流通の一端を提示してみたいと思う。

第二章 政治的履歴としての威信財

一、「政権交替」論にかかわる副葬品の持つ編年の意味

副葬品の型式学的編年によって、古墳の編年の位置づけを行う手法の問題点はすでに指摘されてきている。たとえば三角縁神獸鏡による編年についても、四世紀の一〇〇年間で複製鏡Ⅰ～Ⅲに割り当てる見解もあるが（大賀二〇〇三）、高橋克壽は「該当する副葬品はそれぞれの段階にも存在しほとんど差がないので、複製三角縁神獸鏡の型式では四世紀の古墳は編年できない、三角縁神獸鏡の型式を縦の目盛として作成した編年表は、古いものが古い古墳に残りやすいという傾向を示したに過ぎない」と指摘している（高橋二〇〇九）。三角縁神獸鏡編年を軸にした古墳の編年の限界は、個々の遺物の型式学的編年を提示している研究者によってもすでに認識されているところである。

さらに、「前期古墳の場合、典型的に各種副葬品を併せもつということは稀で、何かがあれば他を欠落するという状況が普遍的」（北山二〇〇八）であることや、「本来切断できない組み合わせ」であり、「諸要素が漸移的に続く一連的な序列を提示」（森下二〇〇九）すべきことが指摘されている。しかし、このように認識されながらも、古墳研究においては組合せの様式を編年観に持ち込むという手法がまだなされていることが、政権論を深化しえない原因と考えている。

副葬品に関して、森下章司は「品目の差による配列」と「かたちの差による配列」という識別を明確にすることを提案した。たとえば、「新しく出現した品目は、その出現時点では数が少ないのが普通であろうから、含まれていな

いことをもって、時間差の識別基準にはできない」こと、また、同じ品目で形態や文様に一連の差があるものを識別するにおいては、複数の品目で差異を組み合わせながらも、「差異以上に重要なのは、共通部分の認識である」ことを指摘している。これをふまえて、森下が品目を階段状に配列した組み合わせの流れを設定したにもかかわらず、「共通部分」は、いまだ古墳の時期編年の手段としてのみ用いられているのが現状ではないかと思う。

器物の流通および祭式の生成と拡散が、畿内中樞を核とした諸地域の有力集団関係の構築・維持・再生産を駆動する様態について詳細な検証を試みた下垣は、「諸器物が一埋葬施設において整合的な共存状況であることから、多くが畿内中樞から一括して有力集団にもたらされた」と述べている（下垣二〇一）。この「畿内中樞」とはいつたどのような実態を想定しているのかについて言及していないが、いずれにせよ「畿内中樞」・「一括」という括りでの論証は、森下らによって指摘されてきた問題を解決できない要因になっていないかと思う。

また、一括して供与され三角縁神獸鏡を持ちながら石製品を全く持たないという極端なあり方について、副葬品の選択に何らかの意図が働いた可能性を示唆する見解もある（北山二〇〇八）。この選択する意思は、流通主導者と入手の両者が保持していたのであろうが、流通主体が単一でなく複数であり、また一世代の間に複数回の入手の契機があつたとみるほうが理にかなっていると思う。

以上の点をふまえ、本稿では副葬品による古墳編年の問題点を克服するためのミクロ的な視点として、前期古墳を構成する古墳祭式の諸要素を、被葬者の生前の政治活動を中心とした「政治的関係」の履歴書的な意味をもつものとして分析するという手法をとって進めたいと思う。副葬品は埋葬されてしまうと、現実的には次代の首長の政治活動では機能はしない。それは亡き首長にとつてのみ意味をもつものとみるべきであろう。副葬された威信財は、被葬者が生前に入手したものであるが、時期が異なるもの、複数回入手した可能性のあるものが含まれ、さらに入手後に宝器として祭儀に使用された時期があつた場合も想定されよう。すなわち、死亡・副葬されるにいたるまでの時間幅が異なるものが混在しているのである。こうした個々の副葬品のもつ来歴の違いこそが、個々の副葬品の型式学的編

年では古墳の時系列を示すことが困難である理由なのである。この混在を「様式」としてとらえることによって、被葬者の活躍した歴史的背景・時代性を捉えることは可能かもしれないが、それだけでは流通主導者と入手した側の両者が示す政治的連携の共時的な具体像は見えてこない。

二、規範と入手契機

ここでは、次のような状況の可能性を仮説として設定してみた。なお、すべての副葬品が威信財ではなく、豪族層が独自に入手した宝器的なものも存在（入手経路が問題）していることも想定できよう。また、例示した威信財は、とりあえず本稿で取り上げている東大寺山古墳に関わる時期を中心としている。

仮説Ⅰ…規範としての流通（情報・器物）

（一）ヤマト王権の規範

①ヤマト王権の体制下に結集していることを示すための共有規範と考えられるもので、古墳時代を通して採用され一貫性をもつ規範（埋葬終了後も視覚的永続性を保つ）である。前方後円墳・円墳などの墳形の採用規範、埴輪の樹立の有無（円筒埴輪生産の指導や、形象埴輪器種の選択規範は政権に主導性あり）など。

（二）政権の規範

①ヤマト王権下において時の政権を掌握した中枢豪族群（氏族群の盟主達、文献上では群臣など）が、主導権を持つていたと考えられるもの。

A…政権の最高位に就いた中枢豪族の盟主および同系氏族群盟主が主導したもの（女婿など豪族の親族が大王位にある可能性も想定はできる）。必ずしもその豪族が創出したものではなく、地域豪族が独自

に主宰していた祭儀を取り入れた場合もある。しかし、規格化して流通主導したのは政権担当豪族と考えられるものである。三角縁神獸鏡、腕輪形石製品、筒形銅器、巴形銅器、滑石製容器、鱒付き円筒埴輪、形象埴輪の器種、甲冑（豎矧板革綴短甲、方形板革綴短甲）など。

B：政権を構成する中枢豪族（大王を輩出していない）が主導したもの（たとえば、前代に政権最高位であった豪族でも、一定の勢力は継続。政権内での重要な職掌も担当し、地方豪族とも連携を保ち続けた）。Aにあげたものの一部の器物など。

②政権中枢の意図をうけ、対外交渉（軍事行動も含む場合もあり）に協力、あるいは参画した豪族に顕彰として流通されたことが想定されるもの。「造り出し」の築造（沼澤二〇〇六）や、船形埴輪など階層・時期・地域が限定された形象埴輪（竹原二〇二）など。

仮説Ⅱ…流通・入手の契機

①政権掌握豪族群が主導したもので、その契機として政権の最高位に就任した時や、政権構成中枢に就任した時に、諸地域の豪族（氏族群）盟主との政治的提携の更新などの契機が考えられる。

②入手側（諸地域の豪族側）の契機で、以下のようなケースが考えられる。

- ・政権掌握豪族群が政権中枢に就いた機会に入手
- ・諸地域の氏族群盟主が交替したとき、政権と政治的提携を更新
- ・諸地域の豪族が独自に入手
- ・前代から伝世されたもの（伝世を停止し、副葬してしまいう時期・背景が重要）
- ・政権が主導する国家的活動に参画した表彰として入手

古墳祭式の要素は、政権主導豪族の意向と、地域首長との利害が一致したときにその政治的連携の表象として導入されたと考えているので、古墳祭式にかかわる情報や威信財の動きも「供与」の結果とせず、「流通」という表現で入手側の主体性を表現したいと思う。政権を主導した中枢豪族自体も、地域の政治連合として成立したものであるから、盟主の直系的・継続的な血統継承が行われてはいないので、盟主の交替が生じたとき、後継盟主は、新たな威信財の流通を主導する。諸地域の氏族長が、二代におよぶ政権主導豪族と政治的提携を結んだ場合、時期差のある威信財が、埋葬時には古墳副葬されることになる。

この枠組みの具体像を検証するケーススタディとして、「三輪政権」から「佐紀政権」へ、「大和東南部」勢力から「大和北部」勢力への交替という表現で論じられてきた転換期について、政権最高位についた氏族群と同族の盟主の一人であったと考えられる東大寺山古墳被葬者（以下被葬者を省く）をとりあげ、政権を構成する盟主層もそれぞれ各自で威信財の流通を主導した可能性について考えてみたい。時期表現としては、Ⅰ段階（布留Ⅰ式・Ⅳ世紀第Ⅰ四半期）、Ⅱ段階（布留Ⅱ式、Ⅳ世紀第Ⅱ四半期まで）、Ⅲ段階（布留Ⅲ式、Ⅳ世紀第Ⅲ四半期）とする。

第三章 大和北部のソフ地域（ワニ系氏族集団領域）と東大寺山古墳

一、東大寺山古墳の被葬者

東大寺山古墳は、天理市樺本町に所在する全長約一三〇mの前方後円墳である（図1）。奈良盆地東辺に広がる笠置山地（大和高原）から流れ出た高瀬川は西流して盆地中央部で大和川に合流する。この高瀬川による岩屋谷の河谷を南限とし、北側を櫛川の河谷に挟まれた丘陵上に築造されている。前方部を北向きにして比高七〇mの丘陵先端部に築かれた東大寺山古墳からは奈良盆地を一望できる。

東大寺山古墳の墳丘は二段築成であり、後円部の中段テラスと下段に円筒埴輪列が検出され、朝顔形円筒埴輪と鱗

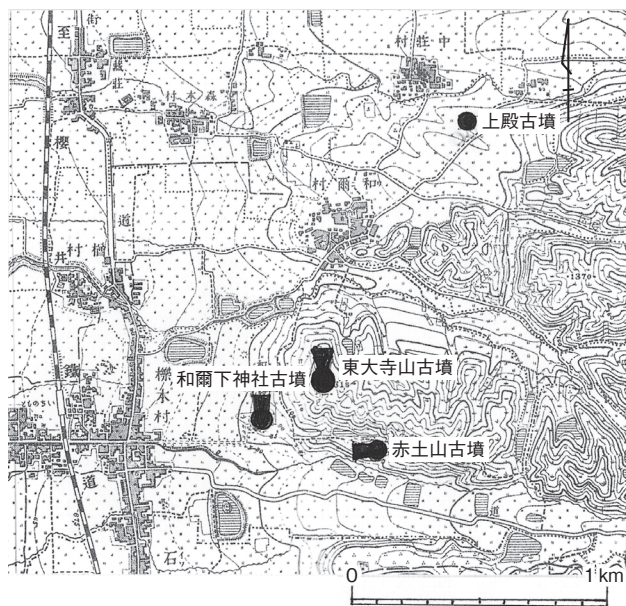


図1 ワニ勢力の古墳

付円筒埴輪も混在している。後円部頂では、家形・盾形・靱形・甲冑形などの形象埴輪の破片が出土している。埋葬施設は粘土槨でコウヤマキ製の木棺が納められ、粘土を被覆する過程で二度酸化鉄を塗り、多様な武器類を棺を囲むようにならべて粘土槨の中に封じ込めている。出土した武器類の刀一四点には青銅製環頭大刀が五本含まれ、その中の一本に「中平□年」銘が刻まれていたことで注目を集めてきた。棺内は盗掘のため副葬品の全容はあきらからでないが、多数の武器類（槍・刀・鏃・銅鏃）や玉類・筒形石製品・腕輪形石製品（鍬形石二六点以上・車輪石二三点・石釧二点）などが出土している。これらの副葬品のなかで東大寺山古墳が流通にかかわったとみる威信財については次節で詳述する。

ところで、東大寺山古墳の北に広がる和爾町・窪之庄町は、『記紀』に見られる「ワニ坂」や「ワニ池」の伝承を残す地域で、ワニ氏の本貫地として認識されてきた。北部の春日・佐紀などもふくめた古代の「曾布」（律令期の旧郡）に拠点をもつ「ワニ氏」については、改氏や分枝の詳細な分析をした岸俊男の優れた研究がある（岸一九六六）。また國分ゆみは、改氏や分枝という考えに対して、ワニ・春日・佐紀の三地域が当初からワニ氏集団として存在したものであり、「分枝した枝族」として文献に記された集団とは、地域連合として政治勢力を保っていたものであった可能性を考古学的に検証している（國分二〇一一）。私も、

本稿でとりあげるソフ地域内の有力な支群を、ワニ系氏族集団を構成するサキ勢力・ワニ勢力と仮称して考察している。³⁾

東大寺山古墳の南を西流する高瀬川を隔てた豊田丘陵には、別所鐘子塚古墳・別所大塚古墳・石上大塚古墳・ウワナリ古墳などの後期の前方後円墳が分布し、柚之内古墳群と共に物部氏の勢力基盤といわれている。天理市布留遺跡は、豪族居館や生産工房をもち、一方、東大寺山古墳には対応する規模の居館がないことから、布留遺跡を東大寺山古墳と関連付ける見解もあるが(寺沢薫二〇二二)、しかし、布留遺跡は豊田丘陵にはばまれて東大寺山古墳からは視認できない。⁵⁾ 私は、東大寺山古墳は律令期のソフ地域に立地し、ワニ系氏族集団のワニ勢力の盟主であるとともに、古墳時代前期Ⅱ段階(布留2式を中心とした時期)にヤマト政権を主導(「ソフ政権」と仮称する)した氏族集団を構成する盟主豪族の一人であったと考えている。

いずれにせよ、六世紀以前の「氏族」は、弥生時代中核拠点集落を基盤とした勢力が、古墳時代には律令の旧郡レベルの大領域で結集した地域の政治連合であり、擬制的なものも含む同祖の系譜意識によって後の氏族集団(同族)としてのまとまりを形成していたものであるという考えで論を進める。

二. 東大寺山古墳にみられる王権と政権の規範

東大寺山古墳の墳形は前方後円墳であり、全長一三〇mという規模は、墳丘規模分類によれば(下垣二〇二二)、S級(二一〇～二八〇m)に次ぐA級(一二〇～一八〇m)にあたる。⁶⁾ I段階ではオオヤマト古墳群に限られていたS級古墳が、Ⅱ段階になるとソフ地域内ではサキ勢力の地域に築造されるようになる。ワニ勢力では、東大寺山古墳が最大級の前方後円墳である。後円部八〇m、前方部五〇mを測る二段築成の墳丘であり、いわゆる佐紀陵山古墳タイプではない(図2)。

東大寺山古墳に後続して、赤土山古墳(前方後円墳・一一〇m)、和爾下神社古墳(前方後円墳・一〇五m)が途切れずに築造され、ワニ勢力の地域での首長墓系譜をたどれ、また北方1kmに所在する上殿古墳は、円墳(径二三三m)

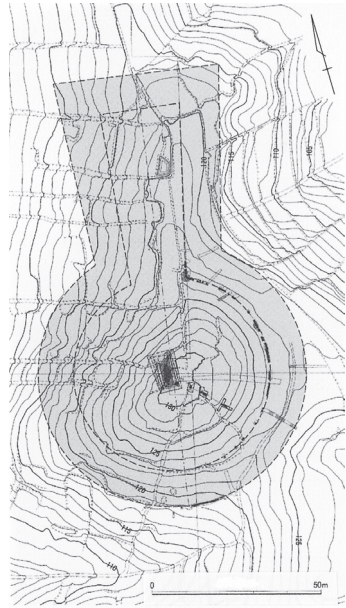
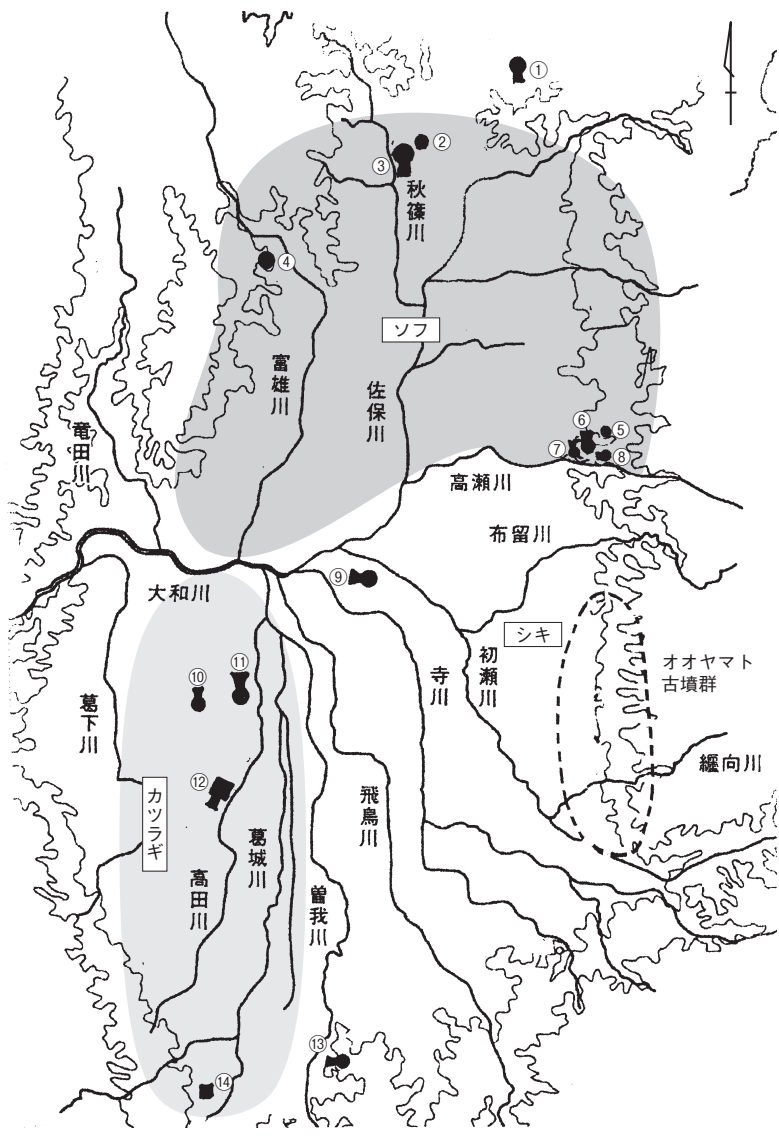


図2 東大寺山古墳 墳丘復原図

ではあるが、東大寺山古墳と親縁性の強い威信財が出土し、同時期に存在した階層構造をもった古墳と考えられる。この関係は、ソフ政権のサキ勢力内においても見いだせ、佐紀陵山古墳（前方後円墳・二〇七m）と、隣接するマエ塚古墳（円墳・四八m）、あるいはサキ勢力の領域西端にあたる富雄丸山古墳（円墳・六〇m）ように、前方後円墳と円墳が同時期に並存している。王権の墳形規範が階層性をもつてみてとれる例である（図3）。

ここで、ソフ政権を構成した同系氏族群であったとみる二つの勢力の盟主層の動向として、東大寺山古墳と佐紀陵山古墳の前後関係について埴輪様式から考えておきたい。東大寺山古墳出土の円筒埴輪の特徴の一つに、透孔が直交配置である点が指摘されている。この直交配置の円筒埴輪を持つ古墳の中には、東大寺山古墳との関わりが強い例が見られ、赤土山古墳は後続する盟主墳、瓦谷古墳群はソフ地域に隣接した古墳群、愛知県犬山市青塚古墳や岐阜県大垣市昼飯大塚古墳は、後述するように東大寺山古墳が主導した威信財を有する古墳である。東大寺山古墳の円筒埴輪や朝顔形埴輪の製作技法や胎土は多様で、異なる埴輪製作を行う複数の集団が異なる場所で製作した可能性が指摘されている。一方、鱗付朝顔形埴輪の胎土は共通し同一集団の製作が想定され、他の円筒埴輪とは異なるという（宮村二〇一〇）。

政権の規範として流通した形象埴輪の器種については、盾形埴輪・靱形埴輪・甲冑形埴輪がある。盾形埴輪の破片には木製盾模倣の段差表現をもつ直弧文施文タイプと、鋸歯文施文をもつ二種があるが、いずれも木製盾を模倣したもので、極めて写実性が強いものである。靱形埴輪についても、背板を中心に裏面にも実物の裏面を表現するような



- | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| ① 瓦谷1号墳 | ⑤ 上殿古墳 | ⑨ 島の山古墳 | ⑬ 新沢500号墳 |
| ② マエ塚古墳 | ⑥ 東大寺山古墳 | ⑩ 佐味田宝塚古墳 | ⑭ 鴨都波1号墳 |
| ③ 佐紀陵山古墳 | ⑦ 和爾下神社古墳 | ⑪ 巢山古墳 | |
| ④ 富雄丸山古墳 | ⑧ 赤土山古墳 | ⑫ 新山古墳 | |

図3 ソフ勢力と主要古墳

手の込んだ線刻が施され、矢筒の鏝の表現も立体的で靱形埴輪の最古段階とみられている。甲冑形埴輪の草摺表現も、二段に分かれた下段の鋸歯文は精緻な文様が施文されており、富雄丸山古墳例が沈線のみの表現である様相よりあきらかに古相である。

東大寺山古墳の盾形埴輪については、佐紀陵山古墳や瓦谷一号墳例よりかなり小形であることから年代的には下降するものであるという判断と、佐紀陵山古墳と櫛山古墳は盾形埴輪のみの段階で、東大寺山古墳はその直後の時期で盾形に靱・甲冑形が加わった段階であるという見解から、東大寺山古墳は佐紀陵山古墳に後続すると位置付ける見解がある（高橋二〇一〇）。

しかし、一般的に形象埴輪の形態は、写実的で立体的な段差表現は初現期のもので、立体的な表現から沈線などによる簡易な表現へと変化するものであるといわれる。東大寺山古墳の盾形埴輪の段差表現や、靱形埴輪の表裏両面の写実的な表現の施文はきわめて初現期の様相を呈している。器種の増加によって所屬時期の判断をし、盾形に靱・甲冑が加わる段階の東大寺山古墳が佐紀陵山古墳に後出するという編年の位置づけには納得できない。

このことから、私は器財形埴輪にみられる様相は、東大寺山古墳の築造にともなう埴輪の樹立の時期が、佐紀陵山古墳に先行、あるいは併行する可能性を示していると考えているが、円筒埴輪による佐紀陵山古墳の時的的位置づけについては、埴輪研究者の間で見解の一致がみられていないので、両古墳の前後関係について再考して見る必要がある。

さて、佐紀陵山古墳はソフ地域の北部に位置する佐紀古墳群において最初に築かれた大形前方後円墳（二〇七m）である。「規格化された斉一的な鱗付円筒埴輪」（Ⅱ群）¹¹、「定式化した器財埴輪」の出現などの特徴を持ち、円筒埴輪編年Ⅱ期の2群の古い時期に属し、様相を創出した勢力ともみられている。佐紀陵山古墳の墳丘企画を規範とした地域首長の古墳の展開が注目され、前期後半における政治的な変革の主導的立場であったと想定されている。

鐘方 (2003)	廣瀬 (2009)	坂 (2009)
I期-5 櫛山 ⁽¹⁰⁾		I-3 行燈山、櫛山 東大寺山
II期-1 渋谷向山古墳	II-1 櫛山 佐紀陵山 渋谷向山 東大寺山	II-1 渋谷向山 佐紀陵山 赤土山
II期-2 佐紀陵山		

① 鋏形石の類似性の高い組み合わせ

腕輪形石製品は型式学的研究が蓄積されている。しかし、「山谷」「匙式」などの型式が時期差か系統差かの識別ができない可能性を残しており、型式によって副葬した古墳の所属時期を決定することができない。¹³⁾

東大寺山古墳の鋏形石については、川西宏幸が東大寺山古墳を中心とした同工鋏形石の分有関係について、その配布に北部勢力が関与した可能性を示唆した(川西一九八八)¹⁴⁾。しかし、この「同工鋏形石」という概念設定については、

形象埴輪の器種の創出と流通は政権規範であり、政権を構成した豪族群が主導していたものであるという本稿の枠組みからみれば、ソフ政権最高位に就いていたその強力な主導者は、サキ勢力の盟主である佐紀陵山古墳であったと思われるが、政権を構成する同系氏族群のワニ勢力の盟主である東大寺山古墳も、佐紀陵山古墳と時期差を持たず、極めて写実的な盾形埴輪・靱形埴輪・甲冑形埴輪を創出していた可能性も捨てきれない。ただし、東大寺山古墳に鱈付円筒埴輪はなく、埴輪生産における円筒埴輪の一元的な生産・供給に主導性を果たした可能性はなかったものと思われる。

三、政権規範としての威信財の流通

ところで、東大寺山古墳の副葬品には、形態や出土数の圧倒的優位性などから、流通の起点である可能性をしめす威信財が複数含まれている。ソフ政権内の最高位(サキ勢力)の同族として、東大寺山古墳が威信財の流通を主導していた可能性について検証し、それを入手した地域豪族の生前の政治活動との共時性を導き出してみたい。ただし、古墳の築造開始時期と威信財が副葬される時期は、被葬者の豪族盟主としての就任期間の長さなどによってもかなり幅を持つものであることは前提として留意しておかねばならない。

北条芳隆が次のような理由で否定している。それは、型式別出現頻度の段階設定にもとづくと、酷似品の組み合わせは、北条が分類した第1群鍬形石の第三段階と第四段階にしか出現しないもので、全体の五割しか括れず、大多数は酷似品を持たないので、鍬形石全体を何組かの酷似品の集合体として括ることが無意味だという。つまり、同工品概念は一部に見られる特殊な現象で、高度に企画化された作品群、一つの工人集団内部における一製作単位が、ある時期に生み出した同一規格品にあてはまるものではないものである（北条一九九四）。

しかし、私はこの同工品の存在こそ、東大寺山古墳の被葬者像を推察しうる証左となりうるものではないかと思う。東大寺山古墳の鍬形石は、祖形を異にする二つの系統（北条の分類）の1群と2群、およびその両群のA・B類（難分類も含む）というすべての型式を有しており、酷似品の組み合わせ一〇組のうち六組にも絡んでいる。東大寺山古墳の同工品の各組は、生産の最小単位を表すものとされており（小田木二〇一〇）、被葬者一代のなかで推移した時間差が段階差に表れている。くしくも北条が同工品を「一部にみられる特殊な現象で、高度に企画化された作品群であり、同一集団がある時期に生み出した」と定義づけたものこそが、東大寺山古墳が流通を主導した時期にあたるものと考えられる。その他は比較的小規模の地域古墳であり、東大寺山古墳が流通させた同工品の威信財としての価値は大きくはなかったであろう。また地域豪族が入手した時期と、それが副葬された時期が多様である例が多いことはくりかえしのべてきたとおりである。

また、岡寺良は、石製品と北部勢力（本稿でのソフ政権）の関係について、碧玉製品の硬質の材質A系統と三角縁神獣鏡、軟質B系統と新式鏡の共存関係を認め、大和盆地東南部勢力、北部勢力の関与を想定している（岡寺二〇一〇）。鐘方は、岡寺の指摘した有脚合子と石釧の技法・形態の親縁性を認め、A・B両系統の碧玉製品は前期前葉（桜井茶臼山古墳など）から、滑石製品は前期中葉（メスリ山古墳）から、滑石製模造品は前期後葉（佐紀陵山古墳）からという消長を示しながらも、石製品製作の断続や製作集団の交代は読み取れないとみて、政治動向にまで結びつけることには否定的である（鐘方二〇一二）。

しかし、この時期の奈良盆地では製作地の發掘例が少なく検討課題であるが、消長の背景を考えると、東大寺山古墳が流通させた鍬形石は、政権を構成する一員としての動向を反映したものであり、政権を構成する各勢力の盟主層の交替期には、石材や品目の更新が行われていたと考えられる。¹⁵⁾

ヤマト王権下に結集した政治集団として、政権の最高位に就いた勢力の同系氏族集団、および政権を構成する豪族の勢力の盟主が、威信財の材質や品目を更新し流通を主導したとみれば、東大寺山古墳にみられる鍬形石の「類似性の高い組み合わせ」の一群は、それを流通させた東大寺山古墳とそれを入手した地域の中小豪族との、盟主に就任中の政治的関係性の履歴を見いだせる。

② 埴形石製品の出土数の優位性 (図4)

埴形石製品は、畿内と周辺を中心とした古式の1群と、東日本を中心 distributes 2群に分類されている (田中大輔二〇〇五)。東大寺山古墳は古式の1群にあたり、出土数の一二点は、1群に属する八古墳二一点の出土数の半数以上をしめている。他の七古墳からは一〜二点ずつの出土であることから、東大寺山古墳の数的優位性は明らかである。一二点は布留1〜2式の小型丸底壺を祖形としているが、祖形との距離に幅を持った型式も含まれており、型式上の変化が短期間に起きていることを示している。この変化は個体間の型式学的新古は考察できても、副葬された古墳の所属時期の新古を必ずしも示さないものと指摘されている (小田木二〇一〇)。基本は滑石製だが、緑色凝灰岩製が三点存在している。この三点はいずれも平底で、いわば小型丸底壺の原型 (式) から最も遠いものであり、工房内で最終段階に製作されたものである (図4⑩⑪⑫)。

埴形石製品が出土した古墳の墳形は、岡山県備前市鶴山丸山古墳が円墳 (六八m) である以外は基本的には前方後円墳である。¹⁶⁾ 奈良盆地で埴形石製品を副葬するマエ塚古墳 (図4⑩) と新沢五〇〇号墳 (図4⑬) は、ともにⅡ段階 (布留2式) に属する古墳である。ただし、マエ塚古墳は円墳ではあるが、先述したように佐紀陵山古墳と極めて親縁性

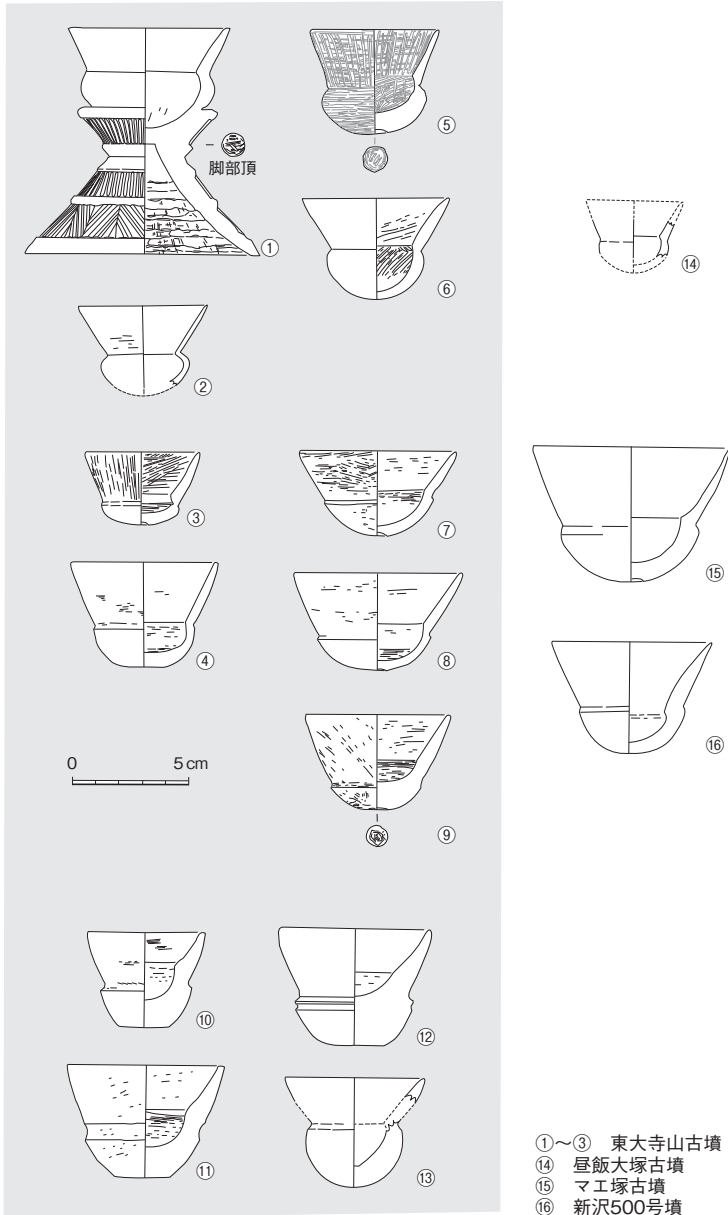


図4 埴形石製品の流通

の強い古墳であり、ソフ政権の最高位の佐紀陵山古墳を支える、ワニ系氏族群サキ勢力における側近的な地位が想定できる。東大寺山古墳とは同じワニ系氏族群として政権内においては同等の役割を有していた可能性が大きい古墳である。また、新沢五〇〇号墳には、後述するように方形板革綴短甲Cも副葬されており、東大寺山古墳と共時性（政治的な活躍時期がほぼ同一であること）の強い古墳である。

地域豪族の中では、形態的に酷似した埴形石製品（図4⑭）を出土した大垣市昼飯大塚古墳（大垣市教委二〇〇三）の存在が興味深い。昼飯大塚古墳は美濃西部に位置し、東海の前期古墳では最大級の前方後円墳（一五〇m）であり、広大な周壕を持つ。出土土師器は布留2式に属し、円筒埴輪の透孔配置は直交型で東大寺山古墳と同じである。形象埴輪の器種のなかで注目すべきは、赤色塗彩した靱形埴輪片と甲冑形埴輪の草摺の破片である。草摺は小破片ではあるが、表側にやや反りがある表面に綾杉文が線刻されている。同時期の類例は希少であり、破片ではあるが東大寺山古墳出土の草摺との類似性が指摘できる。また盾形埴輪も木製盾を模した最古段階に属するものであることは、東大寺山古墳例との強い共時性がうかがえる様相である。蓋形埴輪は実物の蓋を写實的に表現する最古の段階（瓦谷一号墳・佐紀陵山古墳）に属しており（小栗二〇〇七）、ソフ政権の初期の段階から、政権内の構成豪族の複数が流通させた威信財を入手していた被葬者像が見えてこよう。

ところで、田中大輔は古式の埴形石製品1群について、佐紀・馬見勢力が勢力基盤拡大のために創出した器物とみる一方、「佐紀勢力が戦略的に創出した埴輪・器物は全てがセットで共伴せず、共伴関係の差が埴形や墳丘規模とも相關関係にない」様相を、被葬者や後継者の主体性が反映された結果と解釈している（田中二〇〇五）。

しかし、例示したように、埴形石製品は東大寺山古墳が流通の主導者であり、田中のいう佐紀勢力という大きな枠組みでは、器物の共伴関係や埴形などに相關関係が見いだせないのは当然である。相關関係が見いだせない理由は、たとえば昼飯大塚古墳のような地域の最有力豪族にたいして、ソフ政権内の複数の豪族達が政治的な提携のための、古墳祭式の情報や威信財をそれぞれ流通させていたことにある。その中に東大寺山古墳も加わっていたことが、埴形

石製品のように共時性をもって出土した威信財の存在で読み取れるのである。

③革製短甲と方形板革綴短甲の試作

革製短甲については、詳細で示唆的な藤原郁代の報告がある(図5)。藤原は、革製短甲は帯金を持たない方形板革綴短甲のつくりと同じではあるが、短甲型式として後続する帯金式の長方形板革綴短甲に見られる要素も含まれていることから、帯金式甲冑が定型化されていく段階でのモデルの可能性があるという。また上殿古墳では二領の方形板革綴短甲のうち、一領は押付板をもたずに肩から脇に帯金状の部材の使用が認められることを、方形板から帯金式短甲へのきざしとみて、短甲の改良が大和の地で行われていた可能性を示唆している(藤原二〇二〇)。

方形板革綴短甲の型式学的検討は、橋本達也によって、押付板の二段から一段へという変化に、地金の重ねかたを加えたA～Eへの変遷案が示され、さらにその製作は、分散的ではなく短甲製作範囲を保有した一定範囲内における個別的小規模製作であったと想定されている(橋本一九八八)。ただし、A型に分類される押付板二段の短甲は、京都府南丹市園部垣内古墳や福岡市若八幡宮古墳例から始まるが、E型の帯状部材が認められる上殿古墳までの変遷は短期間のものであると指摘されており、C型の新沢五〇〇号墳・瓦谷一号墳・上殿古墳は属性に共通性が強く認められるという。¹⁸⁾

図5 東大寺山古墳の革製短甲
復原図(藤原 2010)

革製短甲の時期に流通していた方形板革綴短甲は、限られた時期に流通した可能性が高い威信財である。私は、方形板革綴短甲を副葬した被葬者像を「ヤマト王権と直結した、しかも一代限りで保有して副葬したもの」と想定し、その分布をもとに、ヤマト王権と地域豪族の関係によって見いだせる幾重もの「政治的境界」を想定した(寺沢知子二〇〇三)。本稿の枠組みに照ら

すと、出土古墳の位置づけについては再検討の必要があるが、一代限りの保有で伝世の可能性がない威信財であるという解釈には問題はないと思う。

東大寺山古墳の革綴短甲の様相と、東大寺山古墳を盟主とする上殿古墳から出土した方形板革綴短甲の様相から判断して、この短甲はワニ系氏族群のワニ勢力の地域で創出され、流通の主導者は東大寺山古墳であったと見ることができよう。それは佐紀陵山古墳を盟主とする同勢力下のマエ塚古墳が有する威信財を、佐紀陵山古墳が流通を主導したものとみなしうるのと同じ解釈である。

東大寺山古墳の意志のもとで、豎羽板革綴短甲を参考に倭製の方形板革綴短甲が創出され、その活躍期間内に方形板革綴短甲が改良を加えながら製作され、長方形板革綴短甲につながる形態が工夫された。その流通先は、政治的境界の役割をもつ交通の要衝の古墳であった。この流通主導者は東大寺山古墳単独であり、方形板革綴短甲は後続する型式である長方形板革綴短甲との共伴古墳がないという点にこそ、その分有古墳と東大寺山古墳被葬者の同時代性、共時性を読み取ることができる。また前稿ですでに指摘したように、方形板革綴短甲を副葬した古墳には、出土状況に類型的様相が顕著に見られることは、これらの古墳が単に威信財の入手だけではなく、副葬の仕方、副葬の過程の祭儀の情報も共有していたことが想定しうることも重要な特徴である。

④有樋型柳葉式銅鏃と頸部に振じりを持つ鉄鏃

東大寺山古墳からは国内最多の二六一点の銅鏃が出土している。なかでも有樋型柳葉式銅鏃は二二点も出土しているが、この型式の銅鏃を出土する古墳は極めて少なく、大阪府柏原市松岳山古墳から三点、京都府向日市長法寺南原古墳から二点、園部垣内古墳から二点、京都府城陽市西山古墳から一点を数えるに過ぎない。五古墳から三〇点の出土と類例が少ない中、東大寺山古墳の二二点という卓越した出土数は、数的優位性が顕著であり、東大寺山古墳が威信財として流通させようと意図したものであろう。しかし、型式学的には松岳山古墳、長法寺南原古墳の二例が精巧

で初現期とみられているのに、東大寺山古墳例は粗雑で、湯回りも悪く、研磨の仕上げもしていない。これらのことから、どうも実際には流通はしなかった可能性が大きい。

頸部に振じりを持つ鉄鏃については、水野（水野二〇〇三）らによって、韓国釜山市東萊福泉洞古墳三八号あるいは四二号墳との強い系譜上の関連が指摘されている。この鉄鏃も日本での出土古墳が三例と極めて少ない中で、東大寺山古墳では三〇点をこえる群を抜いた出土数である。朝鮮半島南部の地域で製作されたものであるとすれば、これ入手し、流通を意図したのは東大寺山古墳であつたと思う。

⑤ 巴形銅器と平根式鏃形石製品

古墳時代の巴形銅器は、盾に装着した呪具的装飾で、東大寺山古墳では革製盾に装着されていた。近畿地方を中心に列島内の広い地域から合計九四点が出土している（田中晋作二〇〇九）。大和では、東大寺山古墳から七点、佐味田宝塚古墳から二点、富雄丸山古墳から一点が出土し、一古墳からの出土数が多いのは大阪府藤井寺市津堂城山古墳の一〇点である。朝鮮半島では、韓国金海市大成洞二号墳から一点、大成洞一三号墳から六点、大成洞二三号墳から二点が出土しているが、その出土地は大成洞古墳群に限られている。大成洞二号墳・大成洞一三号墳からは鏃形石製品も出土（申・金二〇〇〇）しており、被葬者が同じ時期に入手した可能性は高い。

鏃形石製品については、東大寺山古墳では四八点も出土し、メスリ山古墳五〇点に次ぐ出土数である。すべて緑色凝灰岩製であり、その形態は多様で柳葉式・鑿頭式・平根式というすべての型式を含んでいる。中でも平根式鏃形石製品は四四点を数え、国内出土数の半数を占め（日野二〇一〇）、数的優位性が顕著である。国内で平根式を出土したのは一〇古墳に過ぎず、東大寺山古墳が流通の主導者であつた可能性が高い（図6）。

奈良県桜井市池ノ内七号墳から一四点、京都府相楽郡精華町鞍岡山三号墳から八点のほかは、宝塚古墳から三点、園部垣内古墳から三点、瓦谷一号墳から三点、富雄丸山古墳から三点の出土がこれにつぐ。また、韓国金海市大成洞

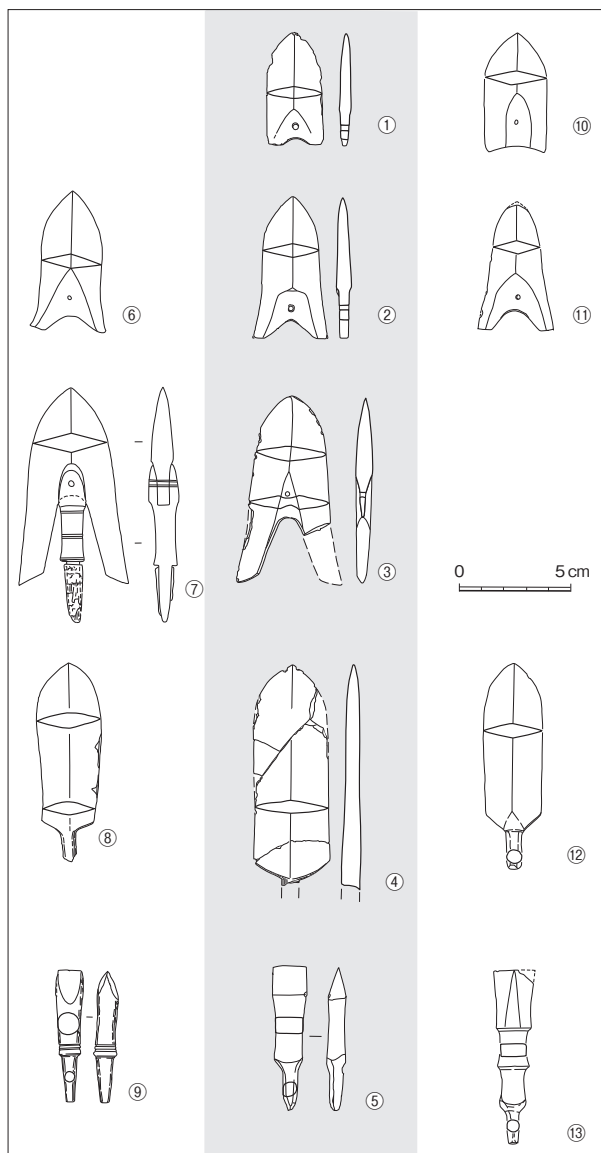
二号墳から二点、大成洞一三号墳から七点の出土例が特に注目される。平根式鏃形石製品は東大寺山古墳が流通を主導し、次代への伝世の可能性が少ない威信財の一つであり、同様の性格をもつ方形板革綴短甲が出土した園部垣内古墳や瓦谷一号墳との、古墳同士の共時性の強さが確認できる。

地域豪族の一例をあげれば、青塚古墳の存在は重要である（犬山市二〇〇二）。全長一二三メートルの前方後円墳で周濠をもち、埴形石製品を出土した昼飯大塚古墳に次ぐ規模の古墳である。平根式鏃形石製品を有するほか、円筒埴輪の透孔が直交配置であり、赤色顔料を塗布している点など東大寺山古墳との共時性が強い。石製鏃と円筒埴輪が出土したのは方形壇状の遺構からで、方形壇は墳丘本体（墳丘には廻間Ⅲ式の土器が包含）に若干遅れて築かれたとみられている。墳丘上には赤彩の壺形埴輪を圍繞させており、上殿古墳における二重口縁壺の配置との関連がうかがえる。墳丘の築造規格については、天理市西殿塚古墳（オオヤマト古墳群）との類似が指摘されており、前政権の規範のもとに築造を開始し、その後、ソフ政権内のワニ勢力と強い関係を持った被葬者像が推定できる。

また、東大寺山古墳が流通の主導を担っていた器物が、対外交渉・交易の相手国の王墓から出土している例に改めて注目しておきたい。金海市大成洞一三号墳から出土した鏃形石製品一五点のうち七点が平根式であるが、図6のように腸挟りの深いタイプは酷似している。また大成洞二号墳から出土した平根式鏃形石製品三点も東大寺山古墳と類似している。大成洞十三号墳の陶質土器は申編年（申二〇〇七）Ⅲ期（四世紀第二四半期）、大成洞二号墳は申編年Ⅳ期（四世紀第三四半期）で、暦年代についてはまだ学界の一致がみられないが、布留2式期に併行するものと考えられ、東大寺山古墳とほとんど時期差はないと思う。²¹ さらに大成洞一三号墳では巴形銅器六点、二号墳では巴形銅器二点と筒形銅器二点が出土している。筒形銅器は日本列島で七〇数点、朝鮮半島でも七〇数点出土し、どちらの地域で創出されたかという議論の決着をみていない威信財である。ただ朝鮮半島での出土地域が大成洞、良洞里、福泉洞古墳群にほぼ限定されていることは、日本列島での出土古墳の広がりとの違いが大きい。列島では一点ずつ出土する古墳が多いなか、東大寺山古墳との共時性が強い新沢五〇〇号墳から出土した五点の筒形銅器は注目すべき出土数であ

る。

私は筒形銅器は列島産であり、ソフ政権を構成する豪族達が、巴形銅器や鍔形石製品などとともに、金海の王との交易・交渉時に持参した贈答品であったと想定している²²⁾。しかし、今後のさらなる検証を要する課題である。



- ①～⑤ 東大寺山古墳 ⑧ 新山古墳
⑥ 池ノ内7号墳 ⑨ 富雄丸古墳
⑦ 園部垣内古墳 ⑩～⑬ 金海大成洞13古墳

図6 鍔形石製品の流通

第四章 政権動向についての推察と課題

一、伝世の中止と新政権

東大寺山古墳が流通を主導した威信財についてとりあげ、それを入手した地方豪族が生前に東大寺山古墳と政治的提携を構築した履歴の復元を試みてきた。最後に政権動向についてのいくつかの推察と課題についてのべておきたい。まず、流通主導豪族と入手豪族の共時性を考えるために、「伝世」と「伝世の停止」いう問題にふれておく。

筒形銅器や、定型化以降の甲冑など威信財の供与主体の解明に取り組んできた田中晋作は、その流通の背景に「三輪勢力」「佐紀勢力」「河内勢力」の政権の主導権争いの構図を提示している。前期後半から中期前半に複数の勢力間に生じた主導権をめぐる確執や勢力の盛衰と、対外的な関係を関連づけた見解は、この時期の威信財論に大きな役割をはたしたといえよう。

しかし、私が検証してきたソフ政権の政権動向の枠組みの解釈とは異なる部分も多い。その違いは、「伝世」の認知である。田中は、舶載三角縁神獣鏡の古式のものが中期古墳で出土している例について、大和東南部で保管されていたものを、中期初頭に生じた政治的必要性のために、大和東南部勢力が地域豪族に供与したものとという解釈を示した（田中晋作二〇〇二）。それに対して、前政権時に入手して保有していた地域勢力が、伝世を止めて副葬したものととの反論がある（福永二〇〇五）。

東大寺山古墳において出土した、列島外から流通したとされる「中平□年」銘鉄刀は、粘土槨東側に他の青銅製環頭大刀とともに封入されて出土した。後漢の中平（一八四―一九〇年）の年号を示しているが、後漢王朝からではなく楽浪郡の実質支配者であった公孫氏からの贈与の可能性や、拝受したのは邪馬台国卑弥呼だった可能性（金関二〇一〇）なども提示されている。本稿の政権の枠組み論から推論すれば、東大寺山古墳被葬者の前代までは、ワニ系氏族の盟主墓はオオヤマト古墳群に築造されていたと考えられる。そして、新政権（ソフ政権）を主導するワニ系

氏族の盟主的地位についた東大寺山古墳被葬者は、古墳築造地を前政権の王陵区（オオヤマト古墳群）から自らの氏族勢力基盤に移し、前政権下において賜与された中平銘鉄刀を、前政権の権威からの脱却の意図も含めて、数世代にわたっていた伝世を停止し、副葬したものと同一シナリオが想定できる。副葬された威信財を被葬者の政治的履歴とみるならば、この中平銘鉄刀や新山古墳の帯金具のような前政権時に政権主導勢力から入手した威信財の伝世を停止し、副葬してしまうのは、その保有価値の低下の結果と考えられる。

さらに例をあげれば、方形板革綴短甲や平根式鏃形石製品を入手した園部垣内古墳は、東大寺山古墳と極めて共時性の強い古墳であり、サキ勢力からも倭製新式鏡（倭製鏡Ⅲ段階）を入手しているが、埋葬時には古式三角縁神獸鏡の伝世を停止しともに副葬している。若八幡宮古墳も方形板革綴短甲を入手しつつ、埋葬時には古式の三角縁神獸鏡（B）の伝世を停止し副葬しており、同じく御所市鴨都波1号墳も方形板革綴短甲を入手し、埋葬時には伝世していた三角縁神獸鏡Cとともに副葬してしまっている。なお、新沢五〇〇号墳も方形板革綴短甲、埴形石製品を入手した古墳であるが、副葬していた倭製方格規矩鏡は、文様・大きさとも新山古墳と酷似していることから、ソフ政権内のワニ系以外の他勢力主導の威信財も入手して関係を結んでいたと考えられる。

このように、伝世（その勢力の盟主が入手後、代々保有）してきた三角縁神獸鏡を、ソフ政権下において伝世を中止し副葬した園部垣内古墳、富雄丸山古墳、鴨都波1号墳は、東大寺山古墳と最も共時性・親縁性の強い被葬者達であり、この時期（布留2式）で伝世を中止した意図・状況こそ重要である。副葬品というものは、第二章で整理したように、古墳被葬者の政治的履歴であり、伝世されてきたものを停止し副葬することも履歴として解釈していくべきであろう。

筒形銅器と巴形銅器の共伴関係を詳細に検討した田中晋作は、「佐紀勢力と関係の深い諸勢力では、上位層では巴形銅器や石製模造品が副葬されるのに、下位層では筒形銅器や鉄製短甲を含む組み合わせとして整った武器が副葬されている」とみている（田中晋作二〇〇九）。この解釈では東大寺山古墳などはあてはまらない。また新沢五〇〇号墳

や滋賀県安土瓢箪山古墳のように筒形銅器と方形板革綴短甲が共伴している例を、下位層の組み合わせと位置付けることもできない。繰り返しになるが、第二章で示したように「入手の契機のずれ」によって、副葬されているかどうかの違いが生み出される可能性も想定すべきである。

東大寺山古墳が入手していない威信財は筒形銅器、石製模造品である。田中によって筒形銅器と石製模造品は共伴しないという特徴にあてはまる古墳である。とりあえずは、ソフ政権の最高位に就いたワニ系氏族群盟主であり、同時にサキ勢力の盟主でもある佐紀陵山古墳（側近がマエ塚²⁴）、ワニ系氏族群のワニ勢力盟主の東大寺山古墳、ソフ政権の中核構成豪族である馬見地域を勢力基盤にもつ盟主の新山古墳などが、それぞれ政権維持の規範としての威信財を流通させて各地域の豪族（氏族群盟主）と、連携を図った動きが想定できよう。

二. オオヤマト古墳群の被葬者像

「政権」最高位にあったソフ政権の氏族集団たるワニ系氏族集団（文献上の系譜では同一氏族の分枝氏族）の盟主層の一人が東大寺山古墳被葬者であり、政権最高位に就いたサキ勢力の盟主佐紀陵山古墳に先行すること、政権をになう同族の盟主として、複数の威信財の流通を主導してきた可能性について述べてきた。さらに推論を重ねることになるが、まずは前政権の王陵墓域であるオオヤマト古墳群と東大寺山古墳との関係について述べておきたい。

オオヤマト古墳群は、ヤマト王権初期の大王墓が継続して築造された古墳群であり、箸中古墳群（纏向古墳群）、柳本古墳群、大和古墳群を括った表記である。南北4km、東西1・5kmの範囲に、大王墓級の大形前方後円墳四基と、約四〇基の前方後円墳・前方後方墳が築造されている。

オオヤマト古墳群については、その権力構造や系譜についての論考が重ねられている。たとえば広瀬は「複数の首長が数代にわたって古墳を造営した累積Ⅱ複数系列型古墳群」で構成され、「前方後円墳相互に格差がみられる」タイプであるとし、古市古墳群の「墳形・墳丘規模・内部構造などあらゆる要素において格差がみられる」タイプとの

相違も指摘（広瀬一九八七）している。これらの研究成果から、オオヤマト古墳群が王権を構成する複数の有力集団（氏族集団）と、彼らに累代的に推戴された「大王」の共同墓域であるという考えに賛同したい。だが、有力集団の来歴については、在地勢力の結集とみる説と、列島西半部の各地の勢力が奈良盆地東南部に結集したとみる説の二つの見解に分かれている。また、在地勢力説の中でも、「初瀬川による水利を生産基盤として結びついた勢力」（伊達一九九九）、「奈良盆地の各地域において少宇宙を有していた首長が特定の要因にもとづいて古墳を同一の地域に結集させたもの」（広瀬二〇〇七）などの諸見解がみられ、検討課題として残っている。

ところで、古式の三角縁神獸鏡については、地域で最初に築かれた首長墳にみられることから、古墳を用いてそれらを副葬するという葬送儀礼の採用が遅れたという解釈（福永二〇〇八）もあるが、いずれの古墳の地域でも布留Ⅰ式期には、古式三角縁神獸鏡を有する古墳が築造されず、前政権からの伝世品を布留Ⅱ式の時期に副葬してしまっていることが重要である。少なくとも東大寺山古墳が属するワニ系氏族集団の前代の盟主も、オオヤマト古墳群内に古墳を築造し、東大寺山古墳の世代以降はオオヤマト古墳群内での築造を停止し、本貫の地域（ソフの領域）にそれぞれが築造したと考えている。その意味ではソフ地域や馬見地域の勢力を「新興」と表現することはできないのである。

今ひとつ、触れておきたいのは、「次代の王が主宰したとみられる大王墓が、離れた古墳群間に築造され、時期的に重なっている場合がある」という問題である。いまだ検証が不十分ではあることをおそれずに一つの答えを用意するのであればそれは、王の推戴や王墓の築造地を選定したのは、政権最高位を掌握した氏族群の盟主であったのではないかという推論である。大王墓を築造しているプロセス、すなわち視角的な権力誇示こそがそれを主導する政権最高権力者にとって最も重要な政治行動であったと考えられるからである。

たとえばその過程を推察してみよう。ソフ政権の最高位に就いた氏族群盟主の勢力基盤に築造されていた大前方後円墳（大王墓）に王が死んで埋葬される前に、ソフ政権の最高位権力者の交替があったとする。次の新政権中枢のトッ

プに就いた氏族群の盟主（津堂城山古墳の被葬者を想定）が古市を王陵区と定め、自らの古墳を築造するとともに、推戴した大王墓（仲津山古墳二九〇m）の築造を開始したという手順である。埴輪編年Ⅲ期の開始と古市古墳群の仲津山古墳の埴輪の所屬時期が一致するという見解（廣瀬二〇〇九）もその証左になりうるであろう。あくまで仮説の域をでないが、佐紀古墳群と古市古墳群の大王墓の時期的重なりが説明できるのではないかと考えている。なお、津堂城山古墳が政権最高位であった時期には、馬見地域の勢力（津堂城山古墳と同形同規模の巢山古墳）、ワニ勢力（赤土山古墳）などの盟主層もともに新政権に参画し、威信財の流通も担っていたと考えているが、ヤマト王権の規範として、大王墓は同時期の最大前方後円墳であるという墳丘規範は、六世紀までは揺らぐことはなかったのである。

私は、河内・和泉への王陵区（大王墓群）の移動については、東アジア情勢、特に朝鮮半島南部諸国との交易重視政策にともなうヤマト政権の「戦略」によるものと考えているが、東大寺山古墳の時期には軍事的な目的による半島への派遣などは想定していない。奈良盆地内部に本拠地Ⅱ宮を置きながらも、対外交渉のための河内での拠点展開の必要性や、ウオーターフロントにおける巨大大前方後円墳の造営による示威的な王陵墓域の形成を目的としたものと考えている。そうした背景には金海・釜山などの洛東江河口臨海域の港津をまじかみする地に築造された大成洞古墳群や福泉洞古墳群などの王墓群の影響もあったと考えられる。

文献史料上は「旧王家」との系譜によって、王に推戴される資格を持つことになっているが、六世紀になるまでは、血統継承が確立していないのであり、政権の最高位に就いた氏族集団の盟主が、大王推戴の主導権を握るとともに、婚姻関係によっても結びつきを強めたかもしれないが、文献史料による推測でしかない。古墳時代前期においては大王位の血統継承の可能性がない状況で、婚姻関係や外戚の地位が政治的な権力掌握に決定的な役割を果たしたかは疑問である。²⁰⁾

最後に、政権と地域豪族との関係解明の課題と方向性についてふれておきたい。地域において畿内的なもの出現のずれを畿内勢力の動向によって生じたものとし、その時々々の政権の動きに呼応しているという見方は、各地域の古

墳動向の詳細な研究から積極的に構築されようとしている。たとえば、北陸の古墳時代の王権と地域社会について論じた伊藤雅文は、潟を介する水上交通の盛衰によって、潟に活動の中心がある集団の重要性が変化し、潟の古墳築造が一貫したものでないことについて、その背景に「外部勢力」とのかかわりを推察している。そして、「外部勢力」とは畿内なのかと問いかげ、中間勢力の介在した可能性も想定している。その上で、地域社会が倭王権を構成する部分と結びつくかということも大きな問題であると指摘している(伊藤二〇〇八)。重要な指摘であろう。「畿内中枢」と言うような把握ではなく、本稿でしめしたような枠組みに基づいて、政權主導氏族群を構成した古墳が流通させた威信財(情報も含む)について、それを入手した地域豪族との共時性を重要視したミクロ的な手法による流通主体の具体像の抽出が追究されるべきと考える。

おわりに

本稿では、ヤマト王権と政權について、その概念の整理と使いわける必要性を論じるとともに、ヤマト王権における政權構造の解明のために、東大寺山古墳を事例にあげて、威信財流通の主導古墳の抽出を試みた。西晋の滅亡後に一挙に加速した朝鮮半島南部の金海の王との交易・交渉を担った前期Ⅱ段階(布留2式)のソフ政權において、政權最高位に就いたサキ勢力の同系氏族群のワニ勢力盟主として、東大寺山古墳もいくつかの威信財の流通を主導したことを明らかにした。副葬品の型式学的組列による古墳の編年では政權動向は解明できないこと、共時性という、威信財の授受の時期と契機を重視することによって政權の実像が読み解ける可能性を示したが、不十分な論証であることは否めず、さらに多くの政權側と地域豪族の事例の実証的検証を重ねていくことが最大の課題であることは言うまでもない。

〔註〕

- (1) たとえば高橋は、奈良盆地内での変容を勢力の交替によるものとし、旧勢力は三角縁神獸鏡にかわって碧玉製腕飾類を配布しつづけていた段階のものであり、新勢力は朝鮮半島交渉が激化し、盆地東南部以外に佐紀古墳群をはじめとする二〇〇m級の前方後円墳を造営する段階としている（高橋二〇〇九）。また福永は、①弥生終末期に大和（大和東南部…著者注）と中・南河内が政権の主導権を共有 ②古墳が出現する前夜において、河内平野南部の勢力が政権中枢から離脱して非主流派に転ずる変動③前期後半には 新式神獸鏡や半島南部との関係が考えられる武器などの副葬品でつながる首長ネットワークが形成。その核は大和盆地北部・河内平野を拠点とするグループであったという動向をのべている。（福永二〇一一）
- (2) 白石は、四世紀末の大和・河内連合、すなわちヤマト王権の中で、河内の勢力が大和の勢力に替ってリーダーシップを握ったが、「王権」を継承するには、大和の旧王家と婚姻関係を結び、入り婿の形で、その呪術・宗教的系譜につながる必要があったとしている。また、五世紀以降に大王に近侍してその執政を援け、和泉の大王家を支えたのは伴造の伴氏（和泉北部の海岸地域に地域的基盤）、河内の大王家を支えた物部氏（河内湖南側河内中部）であり、河内と和泉の王家は、ともに大王の地位だったので、氏の名前は残らなかったが、王家にかわって、二つの王家の存在を物語るのがこの二つの伴造豪族であったとみている。さらに、五世紀後半以降の大王は、権威の伸長に比してすでにその在地性を失っていたとされている（白石二〇〇九）。五世紀後半以降に王家が在地性を喪失するという解釈も含め、私の検証とは異なるものである。本稿では触れなかった古市古墳群・百舌鳥古墳群を形成した政権の来歴も含め、稿を改めて再考したい。
- (3) 古代史では「ヤマト王権」は『記紀』から導かれた崇神天皇（ハツクニシラススメラミコト）からを指し、王宮の所在地にそれが反映しており、考古学的にも画期が見いだせるという見解もある（吉村二〇〇〇）。
- (4) カタカナ表記はなじまないものであるが、大和北部勢力を佐紀勢力と呼称してきたこれまでの見解との違いを明確にするため、あえてカタカナを使用しておく。
- (5) 寺沢薫は東大寺山古墳を山辺大共同体の首長である可能性を披歴しながらも、「山辺」大地域内におけるオオヤマト古墳群の階級

的隔絶性には、弥生時代から引き継がれてきた領域と地域権力との相関を示す一般的な論理が適用できず、東大寺山古墳被葬者像に地域首長としての性格を持ち込めないとし、ワニ氏との関わりで論じることへ疑義を提示している(寺沢薫二〇二一)。

(6) オオヤマト古墳群では、Ⅰ段階のA級墳が累代的に築造されている(下垣二〇一一)。

(7) ワニ勢力内にも、上殿古墳を中心とした和爾古墳群や東大寺山古墳を中心とした東大寺山古墳群などの複数の群が存在している。このワニ勢力のⅡ段階での盟主が東大寺山古墳である。

(8) この階層構造をもった墳形規範は、前段階のオオヤマト古墳群では、行燈山古墳と天神山古墳、あるいは渋谷向山古墳と上ノ山古墳というように両者とも前方後円墳で、墳丘規模による階層性の表示となっている。

(9) 時期的には、仿製三角縁神獸鏡の出現を3期とする見方が一般化(森下二〇〇五)しており、円筒埴輪編年Ⅰ期の下限も3期に併行させる理解が有力になりつつある。

(10) 櫛山古墳の評価については、鐘方という鰭・スカシ穴から1期5段階とし、定型的な器材形埴輪の出現が遡る可能性が考えられる(鐘方二〇〇三)。

(11) 高橋はⅡ群埴輪について、Ⅰ群埴輪のあり方を踏襲しながら時期的にかさなって出現すること、鰭付円筒埴輪を上位におく生産体制であること、比較的短期間で衰退し、表裏の関係でⅢ群が登場するとその特徴をあげている(高橋二〇〇九)。森下はⅡ群埴輪を持つ古墳は、Ⅰ群埴輪を有する古墳群とは別の地域で築造されており、また、同じ地で継続する古墳が明瞭でないことから、それを地域と中央の政治関係の変化が大きかったことの反映とみている(森下二〇〇九)。

(12) ただし、埴輪様式の画期と大形古墳群の築造開始時期とは必ずしも一致しないという指摘は重要である。ちなみに埴輪Ⅲ期の開始は仲津山古墳の時期にあたり、古市古墳群の初現の津堂城山古墳に後続する古墳である(廣瀬二〇一一)。

(13) 「匙式」と「凹式」は明らかに遅れて出現することから、上限の設定は可能である。

(14) 同工品の分布を三角縁神獸鏡の分有論と同様の位置づけはできないという指摘がある(鐘方二〇一一)。

(15) 大和では、石製品の製作地は桜井市上ノ庄遺跡(布留2〜3期)があげられる。

- (16) 鶴山丸山古墳は円墳ではあるが、規模は富雄丸山古墳に近い。
- (17) この革綴短甲を模したと思われる東大寺山古墳出土の甲冑形埴輪に、覆輪の表現をした可能性のある破片が含まれているという(高橋二〇一〇)。
- (18) II群埴輪のなかの「斉一性の高い鰭付円筒埴輪」は、I群埴輪が継続している間に創出されて消え、短期間の限定的に使用された埴輪であったとされる。鰭付円筒埴輪は園部垣内古墳では方形板皮綴短甲A、新沢五〇〇号古墳では方形板革綴短甲Cとそれぞれ相伴している。
- (19) 東大寺山古墳の棺外西群から出土した有茎の鑿頭式鍔形石製品の三点は、メスリ山古墳と同様に矢柄を装着し、他の銅鍔とともに副葬されている。棺内出土の鑿頭式石製鍔が矢柄を装着せず単体であるのは異なる扱いで、石山古墳や尼塚三号墳も単体である。矢柄装着はメスリ山古墳以来の伝統をひく副葬形態であることが指摘されている。(北山二〇〇八)
- (20) 池ノ内七号墳は、メスリ山古墳に近接した池ノ内古墳群内の小円墳(直径一三m)である。二基の木棺の一つに素環刀鉄刀等とともに棺内に副葬されていたが、池ノ内古墳群の被葬者像は改めて検証する必要がある。
- (21) 土師器(布留2式)とIV期の陶質土器が韓国昌原市巨濟鵝州洞一四八五番地遺跡の住居跡(焼失家屋)から相伴して出土している例がある。別稿にて詳細を報告する。
- (22) 福永は朝鮮半島の倭系副葬品は、土産品の倭の珍品であったのではないかと推定している(福永二〇〇五)。
- (23) 巴形銅器と石製模造品の相伴古墳は、佐味田宝塚古墳と富雄丸山古墳、石製模造品をもつ古墳にはソフ地域の佐紀陵山古墳や富雄丸山古墳、馬見地域の佐味田宝塚古墳や新山古墳、島の山古墳がある。馬見地域の勢力をいかにとらえるかが未だ課題であるが、私には古代の葛城地域の政治連合の一角をしめた勢力と想定している。
- (24) 「佐紀陵山型」として地方豪族に採用される築造規格は、政権規範として威信財と同じように流通したもので、築造規格の流通主導は政権最高位者が掌握していたものと考えられる。
- (25) 政権内の同系氏族群でもその授受はあり、たとえばマエ塚古墳は東大寺山古墳から埴形石製品を入手している。

(26) 在地勢力だけではないとみる説は、「大形前方後円墳を集中的に築造している王権を支える中枢諸勢力は、弥生時代以来の奈良盆地の諸領域と生産地を背景に成長してきた勢力ではなく、外部から要衝に布陣された側近集団の可能性、部族的国家・王（のちの氏族）である」（寺沢薫二〇一一）という。

(27) 埴輪の様式からみると、廣瀬寛は、埴輪編年Ⅱ期古相の時期には、大和東南部と北部に巨大古墳が並存し、オオヤマト古墳群内の上の山古墳の鱒付円筒埴輪の底部高や突帯間隔が、大和川水系でつながる八尾市萱振一号墳と一致することから、八尾市萱振一号墳は東南部の影響下にあったと指摘しているが（廣瀬二〇二二）、三世紀代の纏向遺跡と八尾市中田遺跡群との強い関係性からみれば、十分理解できるところである。

(28) 私は盟主墳の築造は寿墓であり、王位や政権中枢最高位に就いた時から築造を開始したのではないかと考えている。

(29) ソフ政権の前政権では、行燈山古墳（三六〇m）に続いて、渋谷向山古墳（三〇二m・大王墓）が築造されるが、渋谷向山古墳と佐紀陵山古墳（二〇八m）がほぼ同時期に築造されたと考えられている。大王墓はオオヤマトに築造されている時、次の政権トッブは佐紀陵山古墳を築造していたと想定できよう。

(30) 岸本直文が示した神聖王と執政王という概念による大形前方後円墳の二系列の想定については（岸本二〇〇八）、大胆な仮説であるが、古墳の築造時期や神聖王と執政王の出自・継承についての論証に疑問が残る。今後の活発な論争を期待したいが、もし複数系列を認め、その意味を本稿の枠組みから導き出すとすれば、ヤマト王権の大王が神聖王、政権の最高位が執政王という位置づけになる。

また、文献史料の解説によって倉西裕子が提案した『書紀』の紀年と実年代との関係における多列構造説は、私の持つ一元的な王統系諸論への疑義の観点から興味深い仮説である（倉西二〇〇三）。私の推察する「政権が大王を推戴する。政権最高位の盟主が大王墓の築造を主導する。政権最高位の氏族集団が交替しながらもヤマト王権下に豪族が結果している」という構造が、古墳時代を通して保たれていたならば、倉西が導き出した四つの系列は、四つの政権が担いだ王の紀年が『書紀』の多列構造に反映しているという大胆な可能性もありうるかもしれない。

〔引用・参考文献〕

- 泉森 皎 一九七三 『磐余・池ノ内古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第二八冊
- 伊藤雅文 二〇〇八 『古墳時代の王権と地域社会』学生社
- 大山市教育委員会 二〇〇一 『史跡 青塚古墳発掘調査報告』大山市埋蔵文化財調査報告書第一集
- 今尾文昭 二〇〇九 『古墳文化の成立と社会』古代陵墓と古墳一 青木書店
- 上田正昭 二〇〇五 『日本列島の初期王権研究の視点』『古代王権の誕生』角川書店
- 大賀克彦 二〇〇二 『古墳時代の時期区分』『小羽山古墳群』清水町埋蔵文化財発掘調査報告V
- 大垣市教育委員会 二〇〇三 『史跡 昼飯大塚古墳』大垣市埋蔵文化財調査報告書第一二集
- 大平 聡 一九八六 『古代王権継承試論』『歴史評論』第四二九
- 岡寺 良 二〇一〇 『古墳時代の合子形石製品』『待兼山考古学論集Ⅱ』大阪大学考古学研究室
- 小栗明彦 二〇〇七 『蓋形埴輪編年論』『埴輪論考Ⅰ』大阪大谷大学博物館報告第五三冊
- 小田木治太郎 二〇一〇 『埴形石製品』『埴形石の類似品群について—東大寺山古墳出土品から—』
- 橿原考古学研究所編 一九八一 『新沢千塚古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第三九冊
- 金関 恕 二〇一〇 『中平銘大刀の銘文小考—文刀について—』『東大寺山古墳の研究』東大寺山古墳研究会・天理大学・天理大学付属参考館
- 鐘方正樹 二〇〇三 『古墳時代前期における円筒埴輪の研究動向と編年』『埴輪論叢』第四号 埴輪検討会
- 鐘方正樹 二〇一二 『古墳時代前期における石製品の製作』『考古学ジャーナル』六二四
- 川西宏幸 一九八八 『古墳時代政治史序説』塙書房
- 岸 俊男 一九六六 『ワニ氏に関する基礎的考察』『日本古代政治史研究』塙書房
- 岸本直文 二〇〇八 『前方後円墳の二系列と王権構造』『ヒストリア』二〇八号

- 北山峰生 二〇〇八 「出現期滑石製品の位置と古墳編年」『橿原考古学研究所論集』第一五
- 北山峰生 二〇〇八 「メスリ山古墳出土石製品の検討」『メスリ山古墳の研究』大阪市立大学考古学研究所報告第三冊
- 倉西裕子 二〇〇三 『日本書紀の真実 紀年論を解く』講談社選書メチエ
- 桑原久男 二〇一〇 「奈良盆地東縁における古墳群・集落の動向と東大寺山古墳」『東大寺山古墳の研究』東大寺山古墳研究会・天理大学・天理大学付属参考館
- 國分ゆみ 二〇一一 「ワニ氏集団勢力基盤の考古学的検討」『神女大史学』第二八号
- 小島俊次 一九六九 『マエ塚古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第二四冊
- 小林行雄 一九六一 『古墳時代の研究』青木書店
- 下垣仁志 二〇一一 『古墳時代の王権構造』吉川弘文館
- 白石太一郎 一九九九 『古墳とヤマト政権』文春新書
- 白石太一郎 二〇〇〇 『古墳と古墳群の研究』塙書房
- 白石太一郎 二〇〇九 『考古学からみた倭国』青木書店
- 申敬徹・金宰佑 二〇〇〇 『金海大成洞古墳群』I 『慶星大学校博物館研究叢書』第四輯 慶星大学博物館
- 申敬徹 二〇〇七 『金官伽耶土器の編年―洛東江下流域の前期陶質土器の編年―』『渡来遺物からみた古代日韓交流の考古学的研究』
- 和田晴吾編
- 高橋克博 一九九四 「埴輪生産の展開」『考古学研究』第四一巻第二号
- 高橋克壽 二〇〇九 「前期古墳の編年の問題」『前期古墳の変化と画期』考古学研究会関西例会
- 高橋克壽 二〇一〇 「東大寺山古墳の形象埴輪」『東大寺山古墳の研究』東大寺山古墳研究会・天理大学・天理大学付属参考館
- 竹谷俊夫 二〇一〇 「東大寺山古墳の巴形銅器と金海大成洞古墳群の倭系遺物」『東大寺山古墳の研究』東大寺山古墳研究会・天理大学・天理大学付属参考館

- 竹原千佳馨 二〇二二 「船形埴輪が表す場面―出土位置の検証―」『神女大史学』第二九号
- 伊達宗泰 一九六六 「小泉狐塚・大塚山古墳・和爾上殿古墳」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第三三冊
- 伊達宗泰 一九九九 『「おおよまと」の古墳集団』学生社
- 田中晋作 二〇〇一 「三角縁神獸鏡の伝世について―畿内およびその周辺における有力古墳の動態―」『古代学研究』一八〇号
- 田中晋作 二〇〇九 『筒形銅器と政權交替』学生社
- 田中大輔 二〇〇五 「埴形石製品の研究」『國學院大學大学院紀要―文学研究科―』第三七輯
- 寺沢 薫 二〇〇〇 『王權誕生』日本の歴史二 講談社
- 寺沢 薫 二〇一一 『王權と都市の形成史論』吉川弘文館
- 寺沢知子 二〇〇三 「ヤマト王權の政治的空間の形成」『神女大史学』第二〇号
- 寺沢知子 二〇〇八 「王權中枢部の実像」『古代学研究』一八〇号
- 奈良県教育委員会 一九七三 『富雄丸山古墳』奈良県文化財調査報告書第一九集
- 沼澤 豊 二〇〇六 『前方後円墳と帆立貝古墳』雄山閣
- 橋本達也 一九八八 「豎刻板・方形板革綴短甲の技術と系譜」『青丘学術論集』第二二集 韓国文化研究振興財団
- 坂 靖 二〇〇九 「古墳時代の遺跡学―ヤマト王權の支配構造と埴輪文化―」雄山閣
- 広瀬和雄 二〇〇七 「古墳時代政治構造の研究」塙書房
- 廣瀬 覚 二〇〇九 「前期古墳の埴輪」『前期古墳の変化と画期』考古学研究会関西例会
- 廣瀬 覚 二〇一二 「佐紀古墳群の形成と埴輪様式」『考古学ジャーナル』六二四号
- 福永伸哉 二〇〇五 『三角縁神獸鏡の研究』大阪大学出版会
- 福永伸哉 二〇〇八 「古墳出現期の大和川と淀川―古市古墳群成立前史をめぐって―」『近畿地方における大型古墳群の基礎的研究』科学費補助金研究成果報告書 奈良大学文学部文化財科

福永伸哉 二〇一一 「古墳時代政權交替と畿内の地域関係」『古墳時代政權交替論の考古学的検討』科学研究費補助金研究成果報告書

大阪大学大学院文学研究科

藤原郁代 二〇一〇 「東大寺山古墳出土の革製短甲」『東大寺山古墳の研究』東大寺山古墳研究会・天理大学・天理大学付属参考館

北条芳隆 一九九四 「鍬形石の型式学的研究」『考古学雑誌』第七九卷第四号

水野敏典 二〇〇三 「古墳時代中期における日韓鉄鍬の一樣相」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第二集 帝京大学山梨文化財

研究所

森浩一・寺沢知子 一九九〇 『園部垣内古墳』同志社大学文学部考古学調査報告第六冊

森下章司 二〇〇五 「前期古墳副葬品の組み合わせ」『考古学雑誌』第八九卷第一号

森下章司 二〇〇九 「副葬品の組み合わせと埴輪」『前期古墳の変化と画期』考古学研究会関西例会